（仮称）文化芸術館・文学館の見直しの概要

資料１

○全体

項目	見直し方針	見直しの概要（基本設計段階）
事業費等	・事業費は、財政健全化の観点から２割程度を削減し、35 億円程度を目指す。 ・規模の圧縮や設備・仕様の見直しにより、ランニングコストの圧縮を図る。 （検討の際は、イニシャルコストとランニングコストとのバランスを考慮する。）	・概算事業費 42.7 億円　→　**35.0 億円** （うち建築費　文化芸術館 28.1 億円　→　24.0 億円、文学館 6.7 億円　→　6.7 億円） ・ランニングコストは、建物や設備機器の仕様を詰めていく中で低減策を検討する。
文化芸術館	・延床面積は 3,000 ㎡未満とし、浸水対策を講じた上で平屋建も検討する。 ・収蔵庫、一時保管庫及び展示室の性能は、現在の水準を確保する。 ※　断熱材の厚さは、災害時の空調停止を想定して設定	・延床面積　3,462 ㎡、一部３階建　→　**2,371 ㎡、一部２階建** ・１階床面は地面＋1mを継承し、収蔵庫を２階→**1 階に配置** ・収蔵庫、一時保管庫、展示室は、**夜間･休館日に空調を停止しても文化庁の温湿度基準を維持できるよう設定**
文学館	・必要最低限の改修のため、大きな見直しは行なわず、仕様変更等による工事費圧縮を検討する。	・大きな変更なし（付帯工事の見直し等により工事費を圧縮）

○（仮称）文化芸術館　機能別（諸室）の見直しの概要

機能	見直し方針	見直しの概要（基本設計段階）
展　示	・展示室は従来の考え方（平均的規模の巡回展の開催を想定）を継承し、合計 800 ㎡程度を確保する。 ・高精細複製画の展示は、展示室・多目的スペースまたは近隣施設を活用する。 ・市民ギャラリーは、多目的スペースまたは近隣施設を活用する。	・展示室（３室）722 ㎡ ＋ 展示回廊 104 ㎡　　計　826 ㎡ →　**展示室（3室）671 ㎡ ＋ 展示回廊 131 ㎡　　計　802 ㎡** ・高精細複製画の展示　→　展示室、多目的室または近隣施設を活用 ・市民ギャラリー　→　**多目的室を展示にも対応できる仕様とした上で統合**
保　存	・収蔵庫はロフト部分を取りやめ、現在の収蔵品と収集活動の予測を踏まえて 350 ㎡程度を確保する。 ・一時保管庫、資材庫は従来の考え方を継承し、現面積程度を確保する。 （一時保管庫：主に借用品や梱包資材等の収納、資材庫：主に展示品に直接触れる備品等の収納）	・収蔵庫：２層 497 ㎡（ロフト部分 144 ㎡）＋　一時保管庫 49 ㎡ →　**１層 304㎡（ロフト部分取り止め）＋ 一時保管庫 41 ㎡** 面積は 20 年後の必要面積の予測に基づいて設定し、将来のロフト増設による床面積拡大も想定 ・資材庫：162 ㎡　→　**137 ㎡** 面積は収納品の想定見直しにより設定
教育普及	・多目的スペースは、近隣施設との連携・相互利用を強化するとともに、展示、会議、催事等での利用も想定した見直しを行い、圧縮を図る。	・多目的室：98 ㎡　→　**81 ㎡** ワークショップや催事等のほか、個展や小規模なグループ展などの展示にも対応できる仕様とする。
交　流	・カフェは文学館のとちぎサロン、ショップは受付周辺や文学館に統合する。 ・ロビー、休憩スペースは、利用者動線の見直しにより圧縮を図る。	・カフェは**文学館のとちぎサロンに統合**し、ショップは**受付周辺のスペースや文学館を活用** ・ロビー、休憩スペースは、利用者動線の見直しや文学館のとちぎサロンの活用により圧縮
管　理	・管理諸室については、配置レイアウトを見直し、圧縮を図る。	・他室との共用のほか、レイアウトや業務想定などを見直して圧縮

（仮称）栃木市文化芸術館　諸室構成・配置図

資料 2

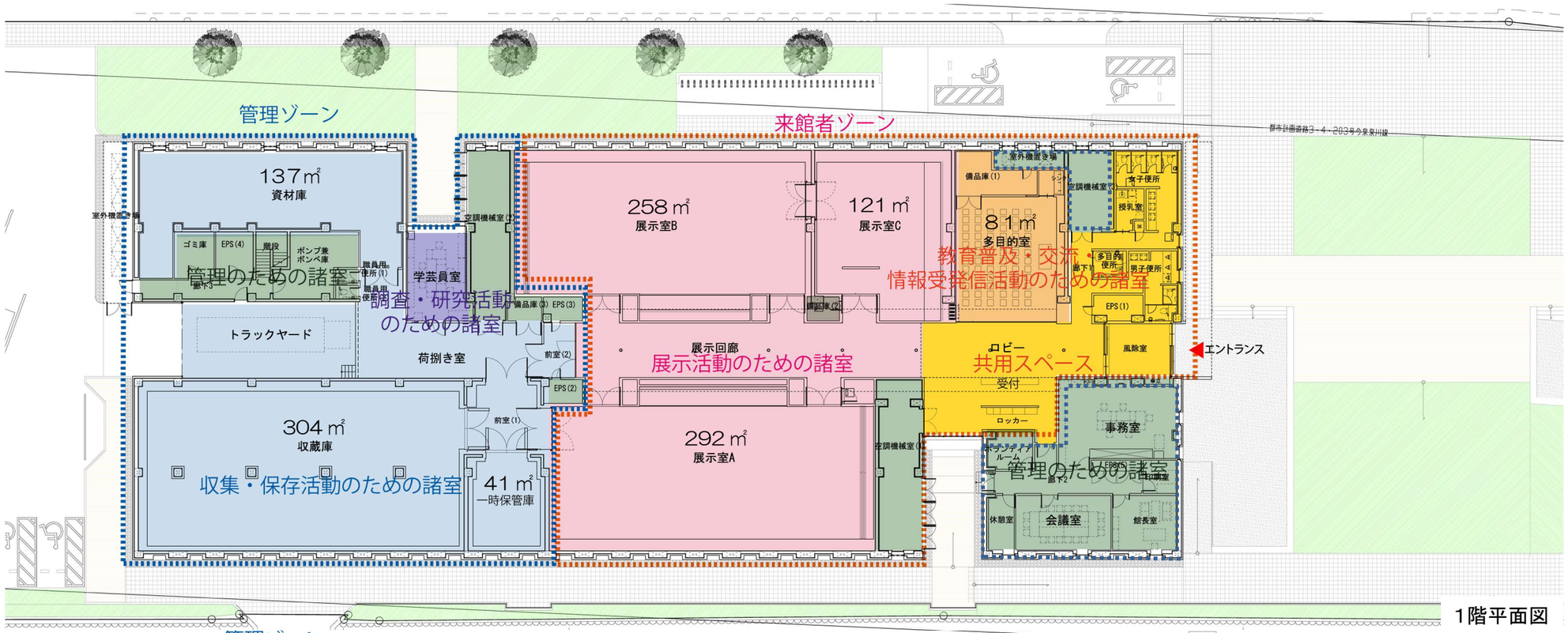

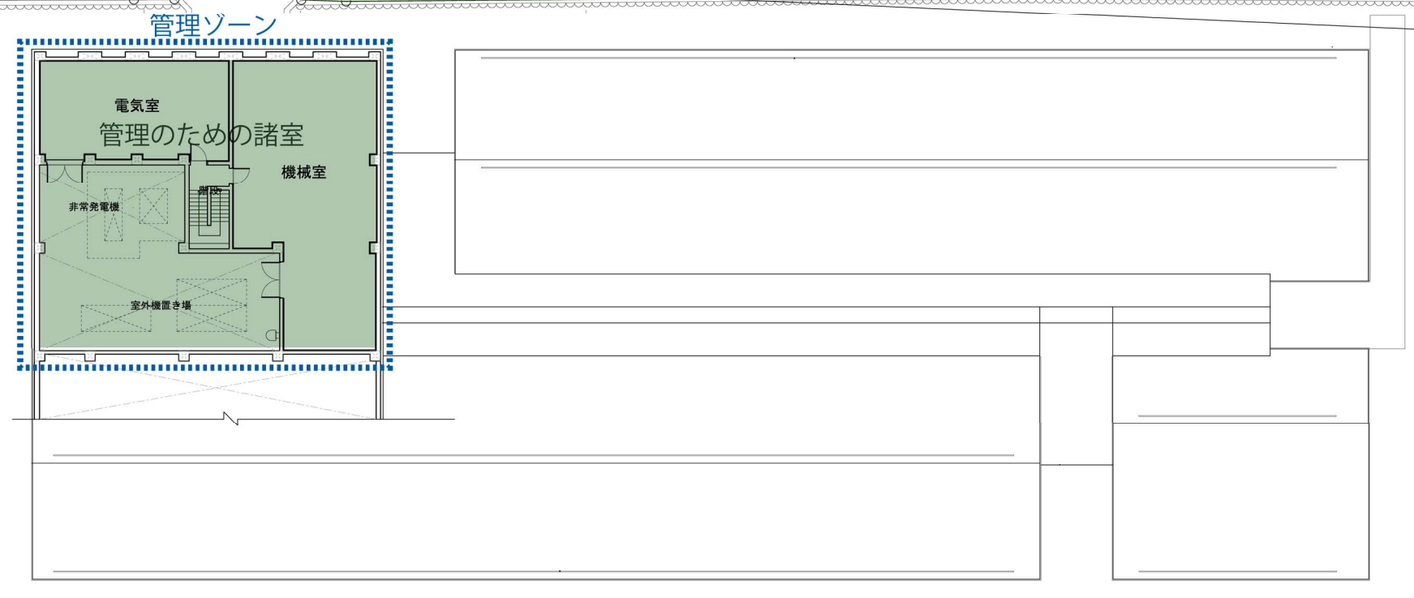

１階床面積	２，１６６㎡
２階床面積	２０５㎡
合　計	２，３７１㎡

凡例

- 収集・保存活動のための諸室
- 調査・研究活動のための諸室
- 展示活動のための諸室
- 教育普及・交流・情報受発信活動のための諸室
- 共用スペース
- 管理のための諸室

資料３

（仮称）栃木市文化芸術館・文学館 基本設計書　ー概要版ー

目次

1　基本設計方針	1-1　前提条件 基本設計の趣旨／敷地概要／敷地見取図	1
	1-2　整備方針 設計コンセプト／敷地全体配置・動線計画／今後のスケジュール／概算事業費	2
2　建築計画（文化芸術館）	2-1　計画説明書 施設の全体構成／主な諸室構成・配置／ 各種計画（外部、内部、舗装・植栽、雨水排水、展示、構造・電気設備・機械設備）	4
3　建築計画（文学館）	3-1　計画説明書 施設の全体構成／主な諸室構成・配置／ 各種計画（外部、内部、展示、構造・電気設備・機械設備）	6

平成２９年６月作成

平成３０年１１月一部変更

栃木市・栃木市教育委員会

1　基本設計方針

1 基本設計方針

1-1 前提条件

1-1-1 基本設計の趣旨

本基本設計は、（仮称）栃木市文化芸術館・文学館整備基本計画に基づき、先人たちが残した数々の功績や思いを、みんなで楽しみながら読み解くことを通して、ふるさとへの誇りと愛着を醸成し、その魅力を多くの人々や次の世代に広め、新たな絆で結ばれた栃木市の歴史・文化・芸術を創っていく拠点施設として、（仮称）栃木市文化芸術館及び（仮称）栃木市文学館を整備することを目的とします。

以下、この基本設計において、「（仮称）栃木市文化芸術館」は「文化芸術館」、「（仮称）栃木市文学館」は「文学館」と表記します。

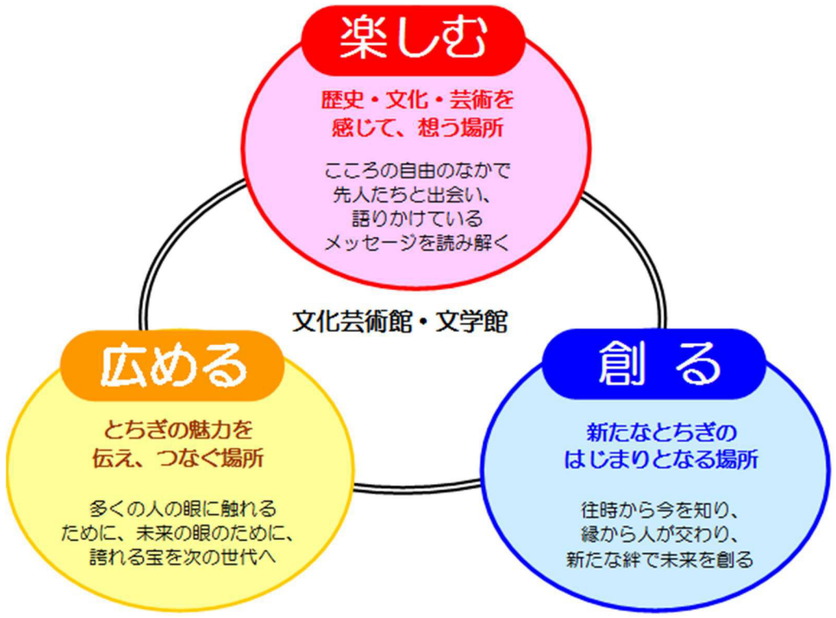

（整備基本計画　コンセプト概念図）

1-1-2 敷地概要

計画敷地　：　栃木県栃木市入舟町 7 番 26 号（旧栃木市役所本庁舎跡地）
地域地区　：　法 22 条地域・市街化区域
用途地域　：　第 1 種住居地域
敷地面積　：　8,095.4 ㎡（うち 文化芸術館 6,509.51 ㎡、文学館 1,585.89 ㎡）
法定建蔽率：　60%
法定容積率：　200%
隣接地　　：　西側・北側　市道 1034（106）号線（幅員 5.8～9.2m）
　　東側・南側　県指定史跡　県庁堀
　　※敷地の北側が、都市計画道路 3・4・203 号今泉泉川線の計画線内にあります。

1-1-3 敷地見取図

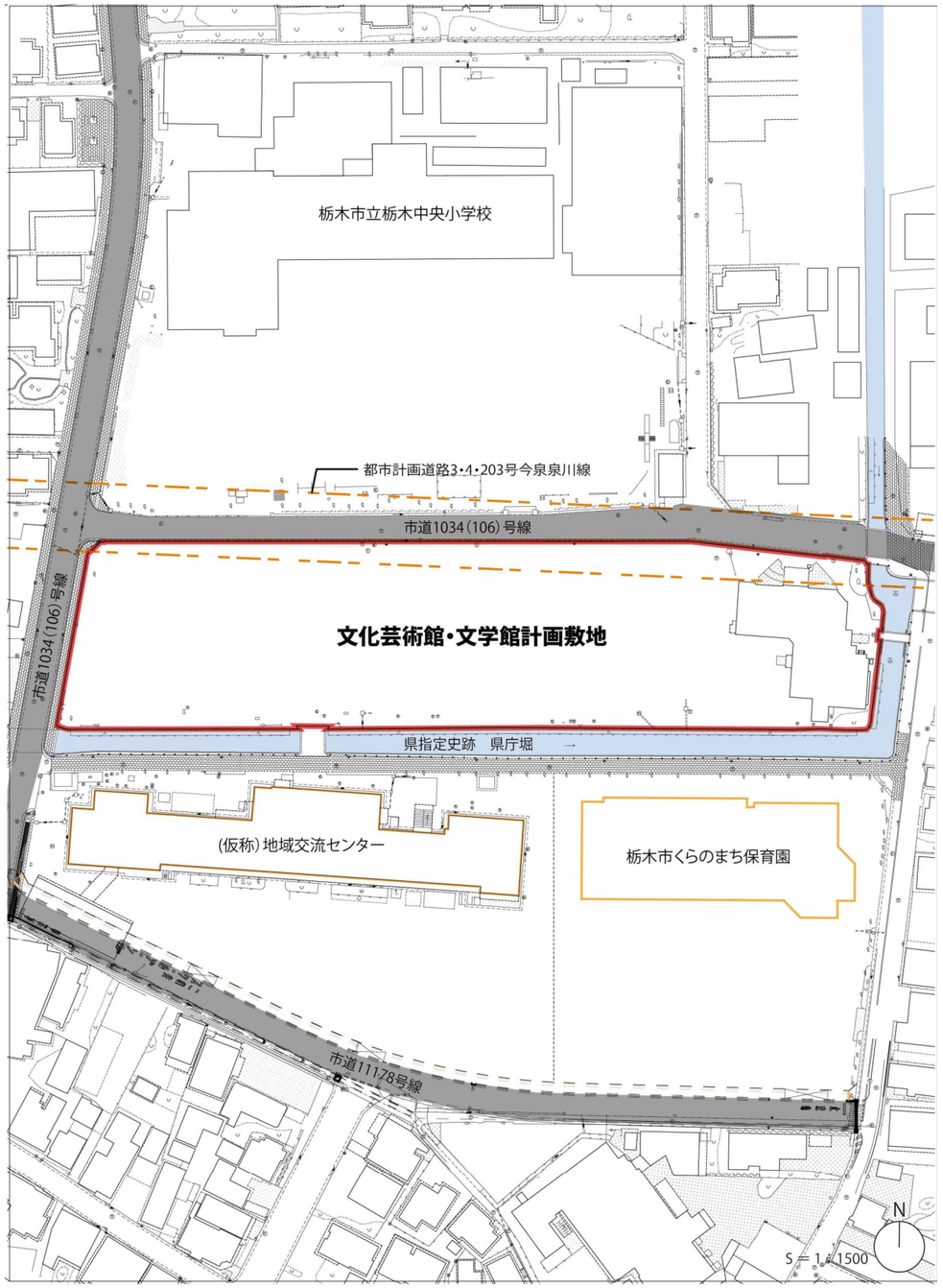

1-2　整備方針

1-2-1　設計コンセプト

文化芸術館・文学館は、ここを訪れた「ひと」が、文化・芸術を介して「まち」の魅力に親しみ（＝楽しむ）、多くの人や未来につなぎ（＝広める）、新しい栃木市の歴史・文化・芸術のはじまりとなる（＝創る）場所として設計します。設計にあたっては、次の 3 点を共通のコンセプトとして計画します。

（1）何度も足を運びたくなる居場所づくり

ひとを惹きつけ、創作意欲をかき立て、創造力をサポートする場となり、気軽に集い、憩い、何度も足を運びたくなる居場所となる施設にします。

（2）周辺整備施設との連携

「（仮称）地域交流センター」や「栃木市くらのまち保育園」と近接するメリットを生かし、市民活動や学びの連鎖、世代間の交流などを意識して計画します。

（3）新たな回遊性を生み出す拠点

本市の歴史・文化・芸術の拠点として、また、市民や観光客が集い、地域の活力と賑わいを生み出す魅力的な建物・空間として、新たなまちなか回遊の拠点にします。

1-2-2『文化芸術館』設計コンセプト

（1）「大切なもの」を受け継ぐ『現代の蔵』

本市の歴史・文化・芸術が育んできた「大切なもの」を未来に向けて受け継いでいくため、現代の技術や素材を用いた「現代の蔵」として計画します。

（2）様々な機能が息づく「蔵の群れ」

様々な機能が息づく空間の「蔵」を、共用空間の「路」（みち）で結び、訪れた「ひと」が「蔵の群れ」の中を散策する雰囲気を味わいながら楽しむことができる建物にします。

（3）親しみを感じ、印象に残る景観づくり

文学館や県庁堀周辺の景観と調和し、親しみの感じられる立面構成とし、訪れた「ひと」の印象に残る景観をつくります。

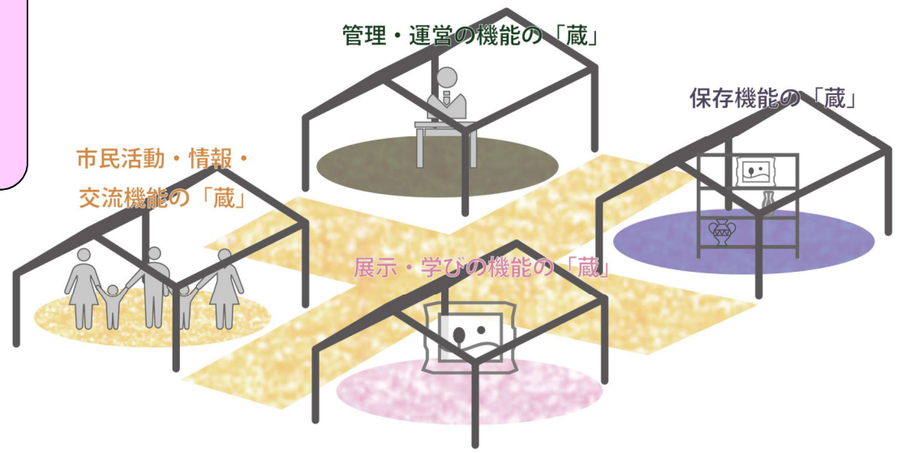

（様々な機能が息づく「蔵の群れ」）

1-2-3『文学館』設計コンセプト

（1）建物の魅力を生かした空間づくり

大正 10 年に栃木町役場庁舎として建築された当時の意匠をできる限り復原し、建物の雰囲気を味わいながら「ひと」が集い、憩う空間をつくります。

（2）学び、集い、交流の空間づくり

訪れた「ひと」が楽しみながら学ぶことで、興味関心を引き出し、ゆかりの地へ誘う「学びの連鎖」を創り出す施設として計画します。

（3）誰もが安心して利用できる建物

次の修復時に支障のない材料や技術により、耐震補強やバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した改修を行うことで、誰もが利用しやすい建物とします。

（北側外観）

（1 階の大広間）

1-2-4　敷地全体配置・動線計画

文化芸術館と文学館は、ひろばを介して隣接させ、それぞれのエントランスが向かい合わせになるよう計画します。また、敷地西側に駐車場を配置することで、歩行者と車の動線を分離します。

○敷地北辺には、来館者以外の方の通行も考慮した通路を計画し、敷地西側の既存歩道に接続します。

○ 学びや集い、憩い、観光など多様な目的でこの地を訪れる「ひと」を誘導する動線として、北側道路からひろば、文化芸術館・文学館へのアプローチを計画します。

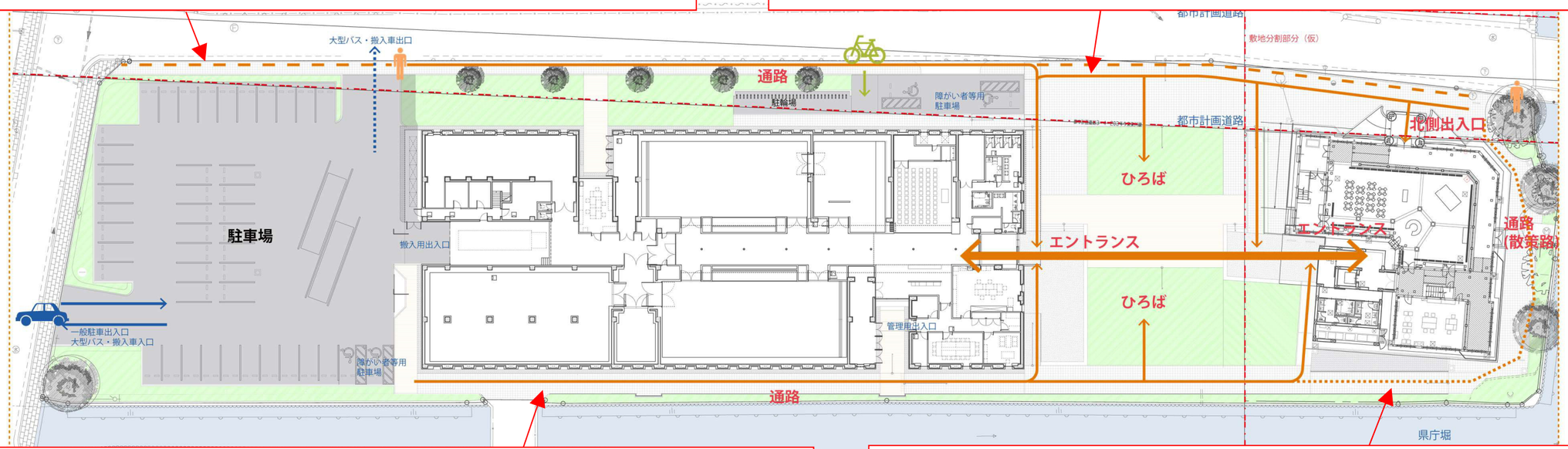

○ 南側の通路は、文化芸術館、文学館を訪れる人の体験をより印象深く豊かなものとするため、県庁堀沿いの景観を生かし、通行できるアプローチ空間として計画します。

○ 県庁堀が持つ歴史と景観に触れることができるよう、敷地の東側と南側に通路を整備します。

（敷地全体配置・動線計画図）

1-2-5　今後のスケジュール

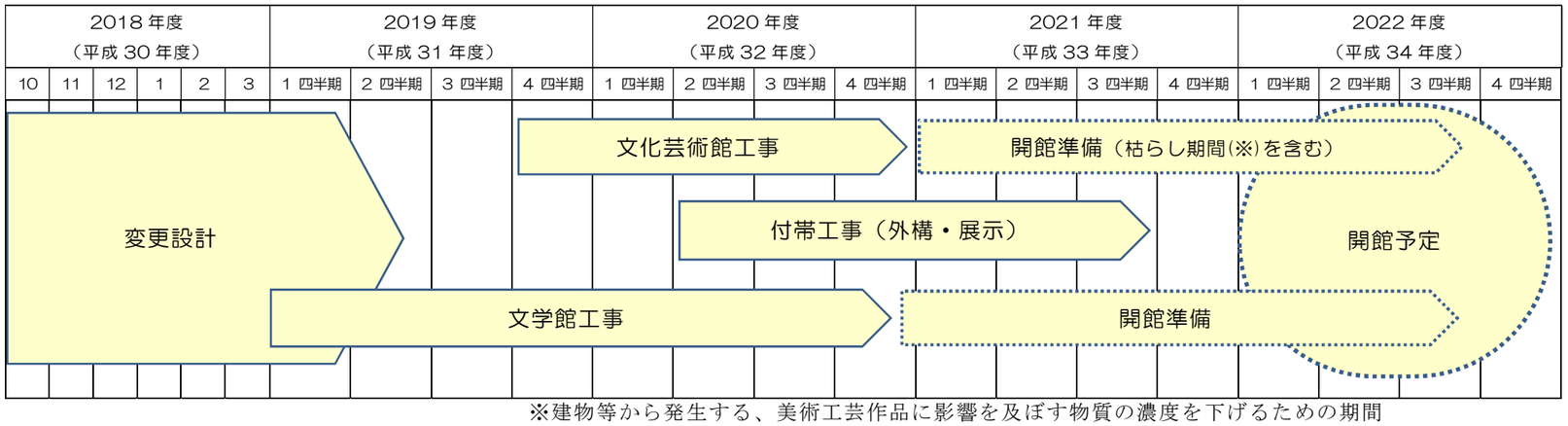

※建物等から発生する、美術工芸作品に影響を及ぼす物質の濃度を下げるための期間

1-2-6　概算事業費

文化芸術館及び文学館の整備に要する概算事業費は、約 35 億円（うち、国の交付金（地方都市リノベーション事業）約 13 億円）を見込んでいます。
ただし、今後の実施設計や社会経済情勢、物価変動等により増減する場合があります。

2　建築計画（文化芸術館）

2 建築計画（文化芸術館）

2-1 計画説明書

2-1-1 施設の全体構成

(1) 文化芸術館には、「収集・保存活動」「調査・研究活動」「展示活動」「教育普及・交流・情報受発信活動」に係る諸室及び「共用スペース」、「管理」の機能に係る諸室を配置します。
(2) 水害対策として、建物全体の床面の高さを嵩上げします。
(3)「展示活動のための諸室」は、温湿度環境の変動の影響を受けにくく、管理ゾーンや共用スペースからアクセスしやすい中央付近に計画します。
(4)「収集・保存活動のための諸室」は、美術工芸作品等の搬出入が容易に行えるよう、「展示活動のための諸室」に隣接して配置します。
(5)「調査・研究活動のための諸室」は、美術工芸作品等の確認や調査が容易に行えるよう、「収集・保存活動のための諸室」に隣接して配置します。
(6)「管理のための諸室」は、来館者との動線の交錯がないよう配慮し、東側を中心に計画します。
(7)「教育普及・交流・情報受発信活動のための諸室」は、文学館との連携や来館者の利便性を考慮し、東側を中心に配置します。

2-1-2　主な諸室構成・配置

① トラックヤード/搬入口/荷捌き室
美術工芸作品等の搬出入や
梱包作業を行う空間　［収集・保存］

② 資材庫
展示ケースや梱包資材等
を保管する部屋
［収集･保存］

③ 学芸員室
館の運営及び美術館活動の
土台となる調査・研究に必要
な設備等を備えたスペース
［調査・研究］

④ 展示室Ｂ
展示室Ａと合わせた
企画展や巡回展を想定した
部屋　［展示］

⑤ 展示室C
主に市の収蔵品等を展示
するコレクション展示室
［展示］

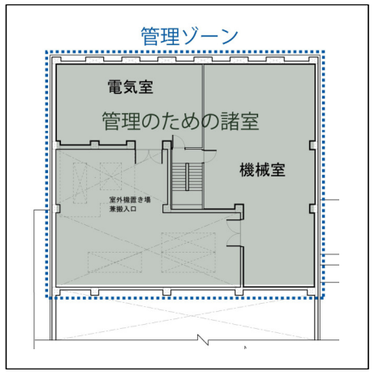

（2 階平面　ゾーニング図）

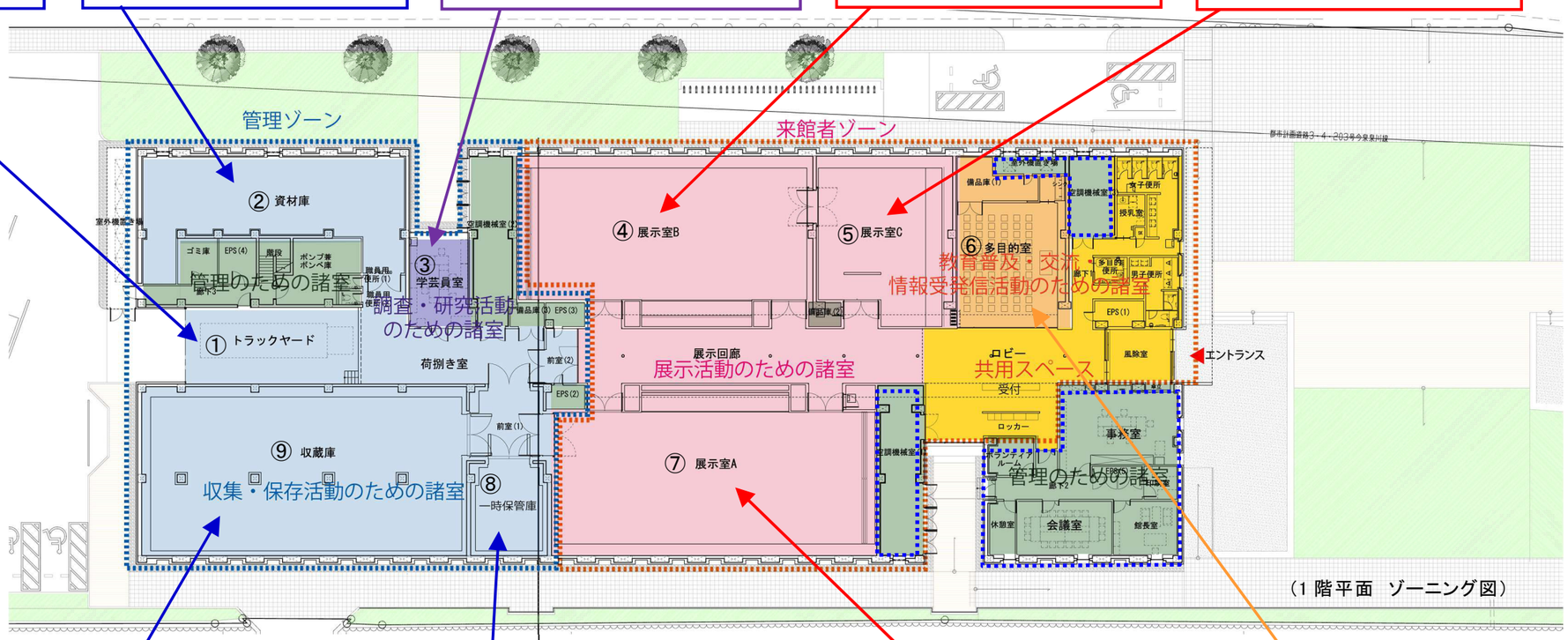

（1 階平面　ゾーニング図）

⑨ 収蔵庫
美術工芸作品等の収集・保存及び
調査・研究活動を行う部屋
［収集･保存／調査･研究］

⑧ 一時保管庫
借用品の一時保管や
大型作品の保管を行う部屋
［収集･保存］

⑦ 展示室A
重要文化財等の展示が
行える部屋
［展示］

⑥ 多目的室
講演会やワークショップ、小規
模な展示等に対応できる空間
［教育普及・交流・情報受発信／展示］

2-1-3　外部計画

(1) 市になじみの深い蔵のような落ち着いた形状とし、この場所ならではの建物を作ります。
(2) 建物の外観は、文学館や県庁堀周辺の景観との調和を図りつつ、大きな壁面による圧迫感を与えないよう配慮します。
(3) 県庁堀沿いに、駐車場からエントランスまでのアプローチ空間を作ります。

2-1-4　内部計画

(1) 展示室に隣接する廊下に、展示にも利用できる「展示回廊」を計画します。
(2) ロビーや展示回廊を介して、アクセスしやすく分かりやすい内部空間を作ります。
(3) 鑑賞者がそれぞれのペースで巡ることができる、回遊性のある計画とします。
(4) 展示の規模や種類、作業内容に応じて自由に動線を設定・区分できる計画とします。
(5) 美術工芸作品等を安全かつ確実に管理、搬出入できる計画とします。

2-1-5 舗装･植栽計画

(1) 駐車場及び来館者動線部分の舗装の素材は平滑な舗装材とし、安全に通行できる計画とします。
(2) ひろばは、イベントにも利用できる計画とします。

2-1-6 雨水排水計画

(1) 雨水は敷地内にて貯留し、地下に浸透させる計画とします。

2-1-7 展示計画

(1) 展示室には、様々な展示に対応できるよう展示ケースや可動展示壁を検討します。
(2) 展示回廊は、壁面への展示が可能な設えを検討します。
(3) 館内に喜多川歌麿の高精細複製画「雪」「月」「花」の展示を想定した仕様を検討します。

2-1-8 構造･電気設備･機械設備計画

(1) 構造概要は次のとおりです。
・耐震形式　耐震構造
・上部構造　鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
(2) 展示室の照明については、ベース照明とスポット照明を組み合わせて必要な照度を確保し、展示作品に合わせた演出を可能とする構成とします。
ランプは、美術工芸作品等の保護及び劣化防止、ランニングコストや省エネルギーを考慮し、LED を主体として計画します。
(3) 展示室・収蔵庫・一時保管庫の空調設備は、文化庁が定める温湿度条件の範囲で均一な環境を実現できるよう計画します。また、収蔵庫・一時保管庫については、庫外の環境の影響を抑えるため、二重壁内についても空調を行う計画とします。

3　建築計画（文学館）

3 建築計画 （文学館）

3-1 計画説明書

3-1-1 施設の全体構成

(1) 文学館には、「収集・保存活動」「調査・研究活動」「展示活動」「教育普及・交流・情報受発信活動」に係る諸室及び「共用スペース」、「管理」の機能に係る諸室を配置します。
(2)「収集・保存活動及び調査・研究活動のための諸室」は、浸水被害から資料等を守るため、2 階に配置します。
(3)「展示活動のための諸室」は、2 階の大広間部分を中心に配置します。
(4)「教育普及・交流・情報受発信活動のための諸室」は、とちぎサロンとして、来館者が気軽に立ち寄れるよう 1 階の大広間部分に計画します。
(5) 文学館建物の意匠と雰囲気、文化芸術館との往来などに配慮して、既存建物の南西側に増築棟を配置し、エントランス、トイレ、エレベーターを設ける計画とします。
(6) 既存建物南東部の後年増築部については、解体撤去します。

3-1-2 主な諸室構成･配置

① 回廊
建物の雰囲気や趣を感じられる通路として、また、その特徴を生かした展示に対応できる空間
［展示］

② とちぎサロン
講演会や文学に関する学習・交流会、市民活動の発表、団体客への解説等、様々な用途に対応し、建物の雰囲気を楽しめる空間
［展示／教育普及・交流・情報受発信］

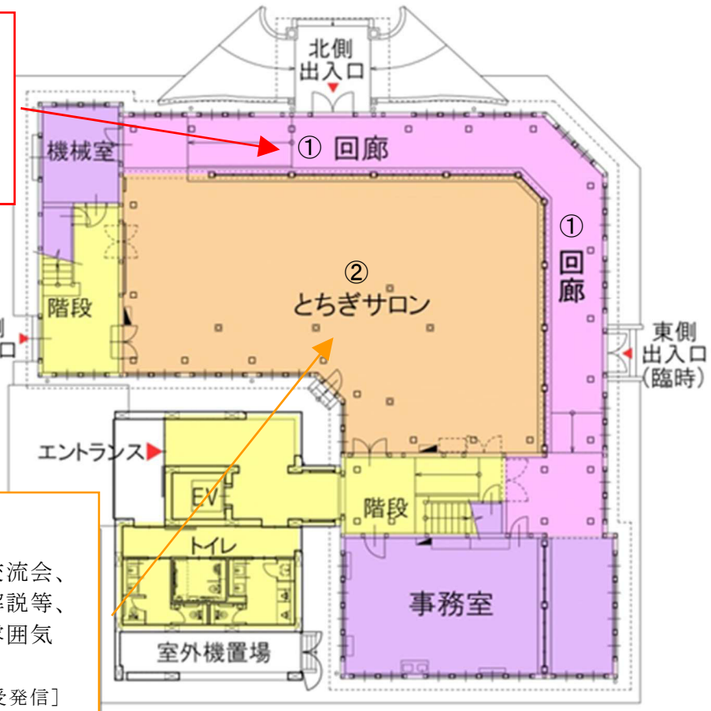

（1 階平面　ゾーニング図）

3-1-3 外部計画

(1) 外観は可能な限り建築当時の意匠を復原し、建物そのものを見て楽しめるようにします。
(2) 増築棟は、既存建物の外観意匠を損なわないよう配慮します。
(3) 耐震補強にあたっては、外観意匠に配慮し、補強部材が見えないよう配慮します。

3-1-4 内部計画

(1) 内部空間は、可能な限り建築当時の意匠を復原します。
(2) 回廊ととちぎサロンの間の段差には、スロープを設けます。
(3) 2 階の諸室は、特徴的な天井意匠を損なわない計画とするとともに、紫外線による資料の劣化防止の対策を講じます。

③ 資料等保管室
文学資料等の収集・保存及び調査・研究活動を行う部屋　［収集・保存／調査・研究］

④ 展示室
文学資料等の展示を行う部屋
［展示］

⑤ 企画展示･多目的室
企画展示や講座等、館内での活動や幅広い利用が行える部屋　［展示／教育普及・交流・情報受発信］

（2 階平面　ゾーニング図）

3-1-5　展示計画

展示構成	展示内容	概要
(1) 創作の痕跡 (2 階)	①文学者と作品世界の紹介	市ゆかりの文学者の直筆原稿や愛蔵品など実物資料の展示
	②企画展示・多目的室	企画展示や講座等の開催スペース
(2) 栃木市紹介コーナー (1 階)	③とちぎ人物名鑑	市史に足跡を残した先人を紹介する展示
	④インフォメーションウォール	パンフレットやポスター掲示等による情報受発信スペース
(3) 旧建築の価値 (1 階)	⑤旧建築の価値	建物の歴史的価値や、建物周辺の歴史を紹介する展示
(4) とちぎサロン (1 階)	⑥とちぎサロン	机・椅子、映像機器等を想定した多目的スペース
	⑦ライブラリーシェルフ	1 階カウンターの下を活用し、文学や美術関連図書を備えたスペース(とちぎサロン内で自由に閲覧)
	⑧受付・ショップ	ショップ機能を備えた総合案内

3-1-6　構造・電気設備・機械設備計画

(1) 構造概要は次のとおりです。
　・耐震形式　耐震構造
　・上部構造　既存建物：木造、耐震補強：鉄骨による補強
(2) 照明器具設備については、建物の保存に配慮して計画し、一部当時の照明器具の復原を検討します。ランプは、ランニングコスト及び省エネルギーを考慮し、LED を主体として計画します。
(3) 空調設備については、各階の機械室に設備用床置型 EHP を設置し、床のスリットから吹出と吸込を行う計画とします。

透視図

（南面）

※　建物の色彩はイメージになります。文化芸術館は景観と調和した色合いを検討し、文学館は原則として建築当時の色彩に復原します。